
AMS

ADVANCED MEMBRANE STRUCTURES



多目的テント倉庫

KRグランドハウス

KRG100

シリーズ(固定式テント倉庫)



テント倉庫基準概要

1. テント倉庫の収納物の種類と建築可能な地域、規模及び仕様 テント倉庫基準:国土交通省告示第667号

収納物品の種類	建築可能な地域	規模	仕様
不燃物	防火地域	1000㎡	旧膜材A種
	準防火地域		旧膜材B種
	法22条地域		旧膜材C種
	無指定地域		旧テント倉庫用膜材
可燃物	法22条地域 無指定地域	1000㎡	旧膜材A種
			旧膜材B種
			旧膜材C種+内膜材(燃え抜け防止)
			旧テント倉庫用膜材+(燃え抜け防止)

2. 形状及び制限

1) 軒高の制限(図1)

※軒高はテント倉庫の平均地盤面から軒までの高さを言う。
軒高 \leq 5.0m

2) 壁面から境界線または隣棟の壁面までの距離制限

(延焼の恐れのある部分にテント倉庫を設けないこと)
壁面から境界線までの距離-----3m 超えること
壁面から隣棟の壁面までの距離-----6m 超えること



図1

3. テント倉庫基準(国土交通省告示第667号)の特例

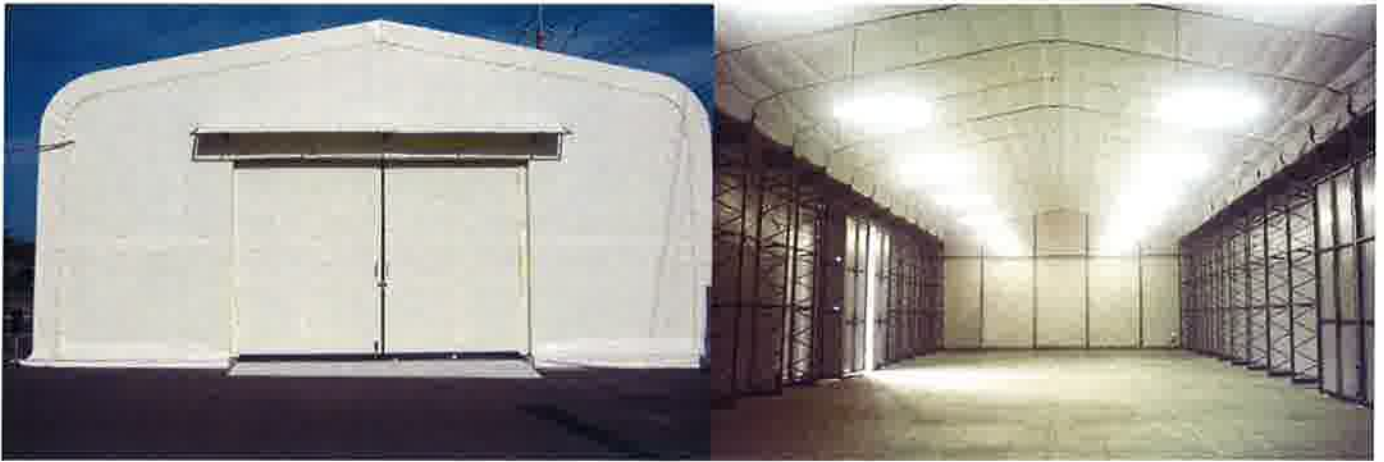
この基準に準拠した構造(上記の軒高の制限、規模の制限等)であれば風荷重 \times 0.8で設計できる。(この場合、風荷重低減したテント倉庫であることを明示すること。)ただし、積雪荷重についての低減処置はない。

4. 法的手続き

- 1) 建築確認申請が必要

KRC100

シリーズ(固定式テント倉庫)



KRC300

シリーズ(開閉式テント)



KRC500

シリーズ(伸縮式テント倉庫)



KRC 用途例



KRG 施工例

